

PPA方式による沖縄県立学校（球陽高校、大平特別支援学校）への 太陽光発電設備等導入事業公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

本要項は、沖縄県立学校（球陽高校、大平特別支援学校）へのPPA方式による太陽光発電設備等を試行的に導入し、電気料金の低減に加え、平常時の電源として利用することで温室効果ガス排出量の抑制及び再生可能エネルギー導入量増加の効果検証等を行うことを目的に、着実かつ効果的に遂行できる電力供給事業を行う事業者をプロポーザルで選定するため必要な事項を定めるものである。

2 事業概要

(1) 事業名

PPA方式による沖縄県立学校（球陽高校、大平特別支援学校）への太陽光発電設備等導入事業

(2) 事業内容等

別添「PPA方式による沖縄県立学校（球陽高校、大平特別支援学校）への太陽光発電設備等導入事業仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者。

ただし、複数事業者による共同企業体として参加する場合、(2)及び(3)については、構成する事業者のうち、1者以上の事業者が満たしていればよい。

- (1) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。
- (2) 沖縄県競争入札参加資格者名簿（物品関係）における営業品目（燃料類取扱品目 電気）に登載されている者又は契約の締結までに登録を得る見込みの者であること。
- (3) 事業履行実績として、過去5年の期間において、出力50KW以上の太陽光発電設備の導入実績を有すること。また、本事業を実施する体制の中に、電気主任技術者を含んでいること。なお、当該有資格者は、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者でも構わないものとする。
- (4) 県内に主たる事務所又は事業所を有すること。共同企業体の場合、代表構成団体は県内に主たる事務所又は事業所を有し、他の構成団体は県内に事務所又は事業所を有すること。
※主たる事務所又は事業所とは、税等の法令上の用語で、いわゆる本店にあたるものとし、事務所又は事業所とはいわゆる支店にあたるものとする。
- (5) 次の項目のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当すると認められる者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者

若しくは申立てがなされた者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。

エ 「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」及び「沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等に係る指名停止等の措置及び指名停止審査会に関する要領」に基づく指名停止の措置期間中である者。

オ 県税（法人事業税、法人県民税等）、法人税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税並びに延滞金等を滞納している者。

カ 複数の法人によって構成された共同企業体で応募する場合、以下のことについて留意すること。

a 共同企業体で実施する場合は、共同企業体の中に代表構成団体を1者置くものとする。

b 代表構成団体は、本事業の運営管理、共同企業体構成団体相互の調整、財産管理等の事務的管理を主体的に行う母体としての機関とし、共同企業体を構成する法人を代表する。

c 共同体の構成団体となる法人は、単独で応募することができない。

d 他の応募している共同企業体となることはできない。

e 共同企業体の応募申込受付期間終了後の変更及び追加は、原則として認めない。

4 スケジュール（予定）

各日程は、以下のとおりとする。ただし、参加資格承認を受けた者が1者であった場合は、県との協議によりスケジュールを変更することができる。

参加申込締切・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年5月19日（月）

現地視察受付締切・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年5月19日（月）

参加資格承認通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年5月20日（火）

現地視察・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年5月22日（木）～26日（月）

※土日を除く

質問受付締切・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年5月28日（水）

企画提案書等提出締切・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年6月6日（金）

プレゼンテーション開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年6月12日（木）

審査結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年6月16日（月）

協定締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和7年6月中旬～下旬

5 参加申込の方法等

(1) 提出書類

企画提案を行おうとする者は、次の書類を**各1部**提出すること。

ア 参加申込書（様式第1号）

※共同企業体での参加申込の場合は、（様式第1－2号）を使用すること。

イ 共同企業体協定書兼委任状（様式第2号）

※共同企業体での参加申込の場合のみ提出すること。

ウ 誓約書（様式第3号）

エ 法人概要書（様式第4号）

オ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

カ 直近の貸借対照表及び損益計算書

キ 直近の滞納がないことがわかる納税証明書（国、県）

ク 事業履行実績表（様式第5号）

※共同企業体での参加の場合、ウ～キに規定する提出書類は、構成する全ての事業者が提出すること。

ケ 電気主任技術者の資格者証の写し、又は配置方法についての説明書（任意様式）

(2) 提出期限：令和7年5月19日（月）17時【必着】

(3) 提出方法：持参又は書留

6 現地視察の受付

(1) 提出書類

現地視察を希望する場合は、視察箇所希望表（様式第6号）を提出すること。

(2) 提出期限：令和7年5月19日（月）17時【必着】

(3) 提出方法：持参、書留、電子メールのいずれかの方法による。

※送信後は、必ず電話により提出先に確認すること。

(4) 視察期間（予定）：令和7年5月22日（木）～26日（月） ※土日を除く

※日程が決まり次第、個別に通知する。

7 参加資格承認及び参考資料の提供等

県は、「5 参加申込の方法等」により提出された参加申込書について、参加資格の有無を審査し、参加資格承認通知を令和7年5月20日（火）までに電子メールで送信することとする。

また、参加資格承認を受けた者に対しては、現地視察等の際に、必要に応じて情報提供を行う。

8 質問の受付及び回答

(1) 提出書類

質疑がある場合は、質問書（様式第7号）を提出すること。ただし、質疑は企画提案

書等を作成するうえで必要な事項に限る。なお、口頭や電話等による質疑は受け付けない。

- (2) 提出期限：令和7年5月28日（水）正午【必着】
- (3) 提出方法：電子メール ※送信後は、必ず電話により提出先に確認すること。
- (4) 回答方法：令和7年5月30日（金）までに沖縄県ホームページに回答を掲載する。

9 企画提案書等の提出方法

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式第8号）	7部
イ 事業実施体制（様式8-2号）	7部
ウ チェックリスト（様式8-3号）	7部

※その他

- ・A4版を基本とすること。一部A3版の使用も認めるが、その場合は三つ折りにして綴じ、すべてのページに通し番号を付すこと。
- ・枚数に制限は設けませんが、簡潔にまとめること。
- ・表紙、目次及び参考見積書はページ数にカウントしない。
- ・文書の補完のための写真、イラスト等を用いることも可とする。
- ・提案書の提出期限後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。
- ・言語は日本語、通貨単位は円とすること。

10 企画提案書等の作成要領

仕様書を参照のうえ、以下の内容で学校ごとに作成すること。

(1) 企画提案書

ア 実施概要

提案の基本方針・概要及び設備の平常時のシステム構成図を記載すること。

イ 太陽光発電設備

- ・想定設備容量（太陽光発電設備定格出力（kW）及びパワーコンディショナーの最大定格出力（kW））を検討すること。
- ・想定自家消費電力量を検討すること。検討にあたっては、自家消費電力量（kWh）が最大となる考え方を示すこと。

ウ 蓄電池設備

- ・想定設備容量（蓄電池出力（kW）及び容量（kWh））を検討すること。
- ・使用目的
- ・設置場所

エ 温室効果ガス排出削減量

温室効果ガス排出削減量は、各学校における1年間の総量を算出すること。なお、電力の二酸化炭素排出量係数は0.644kg-CO₂/kWhを使用すること。

オ 設備設置仕様

太陽光発電設備の設置場所、設置方法（架台等）、検討において想定した設備仕様（寸法、単位面積あたりの積載重量（基礎、パネル重量込み：単位 N/m²）を含む）を記載すること。

カ 非常時・停電時の供給方法

以下の点を含め、非常時・停電時における供給方法を提案すること。

- ・システム構成図
- ・利用方法及び操作方法（特定負荷への供給の有無、停電時に必要な機器の操作等）
- ・自立運転時に太陽光発電設備等から使用可能な出力（kW）

キ 電気料金の概算単価（以下、「PPA単価」という。）及び発電設備導入前後の電気料金

PPA単価は、原則として事業期間中において一定額とし、次の参考単価をもとに提案すること。原則、参考単価を上回る場合は、県との協議により設備工事を行わない場合がある。なお、自家消費しない電力量については、PPA単価にどのように反映しているか提示すること。

電気料金の概算については、運転期間中における各学校での県の負担として算出すること（運転期間15年間分の電気料金シミュレーション等を示すこと）。

参考単価

- ・球陽高校 24.50円/kWh（税込）
- ・大平特別支援学校 24.50円/kWh（税込）

(2) 事業実施体制

ア 事業実施体制図

本業務に従事予定の総括責任者、担当者、予定技術者の業務経歴書、資格者証の写し等を記載すること。

イ 工事計画の概要

設備導入工程表、事業フロー及び運転期間における維持管理等のスケジュール等を記載すること。

ウ 県内事業者の活用計画

エ 運転期間における維持管理・メンテナンス等の計画（定期点検、設備交換計画、遠隔監視の有無等）、実施体制

オ 事業資金計画（工事費、運転管理、維持管理費及び撤去のための費用等）

カ 故障、緊急時の対応体制図

キ 事業実施中のリスクに対する対策

損害保険の補償額、適用範囲、その他の対策等を記載すること。

ク 事業実施に関する保証

設備の導入、運転期間中及び撤去までにかかり設定するすべての保証内容を記載すること。

ケ その他の提案

独自性のある取組みを行う場合、記載すること。

11 企画提案書等の審査

(1) 企画提案書等は、県が設置する「PPA方式による沖縄県立学校への太陽光発電設備等導入事業プロポーザル選定委員会」（以下、「委員会」という。）において、プレゼンテーションによる審査で、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点する。

ア プレゼンテーションの日時

令和7年6月12日（木） ※時間等の詳細は別途通知する。

イ 会場

沖縄県本庁舎13階『第1会議室』

ウ 発表方法

企画提案書等を用いた説明とする。

エ 発表時間

1 企画提案者あたりプレゼンテーション20分、質疑10分とする。

※企画提案者数に応じて変更する場合がある。

オ 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に速やかに文書により通知する。

※審査にあたっては、委員会の各委員が「評価基準」に基づき採点し、最も優れた企画提案者を本事業の事業予定者として選定する。

※企画提案者が1者の場合でも審査を実施する。

(2) 審査項目及び評価の視点

別紙「表1 評価項目及び採点表」のとおり

12 失格要件

参加申込書提出後に以下のいずれかに該当すると判明した場合は、企画提案書等を受け付けず、もしくは評価をせず、又は事業予定者としての選定を取り消すものとする。

ア 参加資格要件を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき。

イ 企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

ウ 不正な利益を図る目的で実施委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき。

エ 提出した企画提案書等の内容が仕様書の水準を満たしていないことが明らかであると認められるとき。

オ その他、委員会が不適切と判断したとき。

13 契約の締結等

県は、選定した事業予定者と仕様書に基づき詳細を協議し、事業予定者自らが事業の安全性等を確認した書類について確認したのち、協定を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合や、失格要件の事項に該当する場合には、委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

14 その他留意事項

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。また、提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類は、本事業の実施以外の目的には使用しない。
- (3) 本企画提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (4) 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため県と事業予定者の協議により、内容の一部を調整する場合がある。

15 提出先・問い合わせ先

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁13階

沖縄県教育庁施設課 企画財産班

TEL 098-866-2736

FAX 098-866-2684

Eメールアドレス aa314005@pref.okinawa.lg.jp

別 紙

沖縄県立学校（球陽高等学校・大平特別支援学校）への太陽光発電設備等導入事業における評価基準

評価方式は、以下のとおりとする。

- (1) 表1の各評価項目の配点の合計を150点満点として採点し、各選定委員の採点を合計する。
- (2) 合計点の一番高い提案者を1位とし、以下順位付けを行う。
- (3) 合計点が同点の場合は、委員長により順位付けを行う。
- (4) 各評価内容において6割未満かつ合計90点を下回る（90点未満）の提案者は選定から除外する（順位付けしない）。

表1 評価項目及び採点表

	評価項目	評価の視点	採点
	評価内容		
1. 技術提案に関する事項	導入設備の内容	・技術提案の具体性及び妥当性	15
		・設備容量に関する具体提案	10
		・導入予定施設数を十分に理解し、有効利用した提案になっているか	5
	二酸化炭素排出量の削減効果	・排出量削減に取り組む提案がなされているか、シミュレーション等は妥当か	15
	災害等、非常時利用の内容	・実用性の高い提案がされているか	10
	地域特有の課題への対応	・塩害・台風等への対応は妥当か	5
	環境への配慮	・施設周辺及び学校活動等の配慮（騒音・振動対策・安全対策等）は妥当か	15
2. 実施体制	工事遂行能力	・実施体制及び施工スケジュール 各種法令の規定を熟知し、承認・申請期間も考慮されているか等。	5
	業務遂行能力 事業実施中のリスク対応	・メンテナンス計画、実施体制	5
		・事業実施中に発生するリスクについて、対応できる提案となっているか	5
	事業実施に係る保証	・設備の導入、運転期間中、撤去まで対応できる提案となっているか	5
	長期契約における事業継続性についての保証	・事業継続を保証できる提案となっているか	5
	品質管理の提案	・設備の設置、施工方法等に対し、優れた品質管理の提案があるか	5
保障、損害保険	・保証期間、保証内容、損害保険等は妥当か	5	
3. 実績	会社概要	・財務状況等について、資金調達に問題がないか（経常利益・黒字年数・自己資本比率）	5
	類似実績	・過去に類似する施工実績があり、問題なく実施が見込めるか	5
4. 電気料金	(概算単価)	・電気料金がどの程度低減されているか	10
		・提案単価の算出方法	5
5. 地域貢献	地域事業者の活用 地域等への貢献	・地域貢献についての提案がなされているが、自治体の特性を生かした独自提案となっているか、効果が期待できるか	5
6. その他	独自性のある取組	・その他評価に値する独自性のある取組があるか その取組の実現性はあるか	10
		計	150